

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

～つながるふるさと八女～常盤の森再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、八女市

3 地域再生計画の区域

八女市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、福岡県の南部に位置し、北は久留米市、うきは市、広川町、西は筑後市、みやま市、南は熊本県、東は大分県と接している。

総面積は、482.53 km²と北九州市に次ぐ県下第2位と広大で、東部には標高1,230.8 mの県下最高峰の釈迦岳を擁し、それを源とした一級河川矢部川及びその水系の星野川が市の中央付近を西に向かって流れ、有明海に注いでいる。

地形は、東部から中央部にかけての起伏の険しい山間地帯と、中央部から西部にかけてのなだらかな丘陵地帯、そして西部の平野地帯から構成されている。土地利用の状況は、宅地15.11 km²(3.1%)、耕地71.39 km²(14.8%)、森林317.57 km²(65.8%)となっており、大半を森林が占めている。

本市は、九州縦貫自動車道と一般国道3号が南北縦断し、一般国道442号がその中央部を東西に横断している。その他に主要地方道久留米立花線、同玉名八女線、同田主丸黒木線、同佐賀八女線、同八女香春線、同三潞上陽線、同浮羽石川内線及び一般県道湯辺田八女線、同柳瀬筑後線、同唐尾広川線、同北川内草野線、同北矢部冬野黒木線、同八女小国線、同上横山星野線などが幹線を形成している。

しかし、市内にJRや私鉄がなく、さらに近年はバス路線の廃止が続き、移動はほぼ自家用車に限られるような公共交通の空白地域が広がっている。

また、本市はお茶をはじめとした果樹・野菜・椎茸などの各種農林産物の主要産地として全国的な評価も得ており、農林業は最も地域特性を生かした産業として、本市の主要産業に位置付けることができる。

林業においても木材価格の低迷や担い手不足などの課題を抱えているが、近年高まりをみせる環境対策や国土保全などの分野において、林業が果たせる役割は小さくない。

さらに、本市には、豊富な自然環境や農山村を舞台とした田園風景や多彩な農産物、岩戸山古墳や伝統的な町並み、様々な伝統工芸に代表される歴史文化資源など、数多くの観光資源に恵まれており、各地域には交流滞在施設が点在している。

これまでに、旧黒木町及び旧星野村において地域再生計画を策定(黒木町「環境共生の里づくり」再生計画(平成18年度～平成22年度)及びみどりとロマンが育む山村再生計画(平成18年度～平成22年度))し、それぞれの地域内で市道及び林道整備等を通じた地域活性化のためのアクセス改善等に取り組み一定の効果は上げてきたが、合併前の旧町村エリアでの整備に限られていたため、地域の豊富な資源を活かす十分なネットワークの構築に課題が残った。市町村合併の実現により、生活や産業面でより大きな効果を期待できる広域ネットワークの形成が容易になったことで、道路をはじめとした交通ネットワークを構築し、市内外との交流機会を増やし、賑わいの再生とともに、自然環境や景観、歴史・伝統、高品質の農林産物などの豊かな地域資源を活用した観光産業などの振興が求められている。

このため、本計画により市道及び林道の効率的整備を行い、交通ネットワークの整備を図りつつ、森林整備による自然環境の整備促進等も推進するとともに、暮らしやすい生活基盤の整備を進め、市内に点在する歴史・伝統・自然等の地域資源を一体化した周遊観光ルートの開発等を通じて交流人口の増大を図り、地域の活性化につなげていくこととする。

(目標1) 鉄道駅とのアクセス改善

本庁から九州新幹線筑後船小屋駅まで 18分 → 15分

(目標2) 産地から八女地域木材共販所までのアクセス改善 70分 → 60分

(目標3) 観光入込客数 180万人/年間 → 260万人/年間

(目標4) 森林整備保育面積 1,675ha → 1,825ha

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

黒木・星野線等の林道の整備を行うことにより、山村部から市街地までのアクセスを確保し、都市部への移動時間短縮や大型木材運搬車輛による間伐材等運搬作業の効率化及び保育作業の効率化を図り、森林整備推進および豊かな森林景観等回復を行う。

また、幹線道路、生活道路などの改良整備を行うことにより、通行の安全性、利便性の向上を図り県道、市道、農林道による安心して通行できる効率的な道路ネットワークを構築する。道路ネットワークの構築により点在する施設等へのアクセスを改善し、市内外の交流機会を増やし、賑わいを再生する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

新庄稻富線	(昭和61年 1月20日)
堤防線	(昭和61年 1月20日)
忠見92号線	(昭和61年 1月20日)
長峰151号線	(昭和61年 1月20日)
城ノ下吉原線	(昭和57年11月22日)
内町西草場線	(昭和57年11月22日)
大坪源田線	(昭和57年11月22日)
仁合線	(昭和57年11月22日)
大梅本田線	(昭和57年11月17日)
渡内鹿子生線	(昭和61年 3月26日)
洗玉城山線	(昭和57年11月18日)
下横山東西線	(平成 7年 6月14日)
杠葉三川線	(昭和57年11月18日)
古野麻生線	(昭和57年11月27日)
蕨原鳥越線	(昭和57年11月26日)
桑ノ平線	(昭和57年11月26日)
藪線	(昭和57年11月26日)
三倉線	(昭和57年11月26日)

・林道：森林法による筑後・矢部川地域森林計画(平成20年策定)に路線を記載。

木浦線

黒木・星野線

仁田坂～国武線

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

市道(八女市)、八女市

林道(八女市)、福岡県・八女市

[事業期間]

・市道 平成23年度～平成27年度

・林道 平成23年度～平成27年度

[整備量]

・市道 整備量 17,752m

・林道 整備量 14,573m

[事業費]

総事業費 2,984,200千円(うち交付金 1,492,100千円)

・市道 1,397,500千円(うち交付金 698,750千円)

・林道 1,586,700千円(うち交付金 793,350千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による特例の措置を活用するほか、「～つながるふるさと八女～常盤の森再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的に実施する。【実施主体：八女市】

① 荒廃森林再生事業

荒廃した森林を再生することにより、公益的機能が十分に発揮できる緑豊かな環境の森林として保全し、次世代へ引き継ぐ。

② 森林地域活動支援対策事業

森林整備のための作業道整備等の事前活動に対する支援を行う。

③ 森林整備加速化・林業再生事業

木材加工流通施設や高性能林業機械等を整備し、木材安定供給体制の確立と効率的な林業再生体制の整備を図る。

④ 観光交流（観光開発事業・地域観光イベント事業）

市内外の住民との交流を促進するため、市内に点在する観光資源をつなぎ合わせた市内観光施設等のネットワークを構築し、歴史資源や伝統産業に加え奥八女の自然の魅力を一体化した観光ルートを開発する。また、イベントやインターネットを活用したPR活動の充実を図る。

⑤ 地域公共交通ネットワークの構築（予約型乗合タクシー事業）

過疎化や高齢化が進行する山間地や、路線バス廃止による交通空白地域における住民の移動手段の確保として、予約型乗合タクシー事業を導入した新公共交通システムの構築を図り、本市の中心地域と周辺地域とを結ぶとともに、近隣の鉄道などとのアクセスを確保し、住民の利便性の向上や市内外の交流を促進する。

⑥ 定住・移住促進（空き家バンク事業）

市内外に対して地域の魅力を積極的に発信するとともに、空き家などを活用した交流施策を推進し、定住人口や交流人口の拡大を図る。

⑦ マネジメント能力強化（八女市未来づくり協議会）

地域に根ざしたコミュニティ活動や、地域住民自らの手によるまちづくり活動の活性化に向け、市民との協働によるまちづくりを推進する。

6 計画期間

平成23年度から平成27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を各事業実施主体が調査、達成状況を評価し、公表するとともに、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。